

令和4年 第3回定例会

愛知中部水道企業団議会会議録

令和4年12月26日

愛知中部水道企業団議会

令和4年第3回愛知中部水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
一般質問一覧表	3
議案質疑一覧表	5

第 1 号 (12月26日)

議事日程	7
出席議員	7
欠席議員	7
説明のために出席した者の職氏名	7
職務のために出席した職員の職氏名	8
開会の宣告	9
諸般の報告	9
開議の宣告	9
議事日程の報告	9
企業長あいさつ	10
議会運営委員会委員長の報告	11
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	12
一般質問	12
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
企業長あいさつ	28
閉会の宣告	28
署名議員	30

令和4年第3回愛知中部水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年12月5日

愛知中部水道企業団

企業長 小 浮 正 典

1 期 日 令和4年12月26日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	服	部	龍	一	議員	2 番	青	木	亮	議員			
3 番	近	藤	善	人	議員	4 番	大	橋	ゆうすけ	議員			
5 番	白	井	え	り	子	議員	6 番	水	野	たかはる	議員		
7 番	小	嶋	立	夫	議員	8 番	塚	本	克	彦	議員		
9 番	加	藤	孝	久	議員	1 0 番	野	村	ひ	ろ	し	議員	
1 1 番	富	田	え	い	じ	議員	1 2 番	伊	藤	祐	司	議員	
1 3 番	近	藤	鑛	治	議員	1 4 番	國	府	田	さ	と	み	議員
1 5 番	中	野	ま	さ	ひろ	議員							

不応招議員（なし）

令和４年第３回愛知中部水道企業団議会定例会一般質問一覧表

番号	氏 名 (質問方式)	一 般 質 問 内 容
1	中野 まさひろ (一問一答)	電気、ガス等燃料価格をはじめとした諸物価の高騰による営業費用の増加と水道料金について 《質問要旨》 ロシアのウクライナ侵攻に端を発した燃料・資源価格の高騰や円安などにより、電気、ガス等燃料価格をはじめ諸物価の高騰が続いている。この物価高騰による営業費用の増加は避けられない。 営業費用への影響と水道料金の値上げについて伺う。 1 諸物価高騰の営業費用への影響を伺う。 2 営業費用の増額に対し、いかに対処しているか。 3 諸物価高騰による支出増のために水道料金を改定することを検討しているか。 4 水道料金改定は、どのような状況になった場合に検討を始めるのか。水道料金改定検討開始のための指標を持っているか。
2	白井 えり子 (一問一答)	1 愛知中部水道企業団環境計画実施計画について具体的に問う 《質問要旨》 1 環境計画の長期実施年度は令和２年度から６年度となっているが、２０２０年（令和２年）１０月政府は２０５０年までにカーボンニュートラルを宣言。企業団の４つの方針について問う。 (１) 基本方針１ 地球温暖化対策の推進について ① この計画が実施された同じ年に政府は２０５０年カーボンニュートラルを宣言。その後実施計画の修正見直しはされたのか。 ② 電力使用量の削減について、施設の廃止によ

番号	氏 名 (質問方式)	一 般 質 問 内 容
2	白井 えり子 (一問一答)	り、目標を大きく超えて達成とある。新たな 取組み状況が示されているが、具体的にはど のようなものか。 ③ 太陽光発電設備の導入は令和２年度以降の導 入となっている。現在の状況はいかがか。 ④ 使用電力は再生電力由来のものを使用か。企 業団単独で購入か。 (２) 基本方針２ 資源循環の促進について ① 目標を達成できなかったとあるが、ペーパー レス化等紙の使用量、全庁的ゴミの排出量削 減はどのようになったか。 (３) 基本方針３ 健全な水循環の構築について ① 水源地環境整備事業の推進として、間伐実施 済みの人工林面積を令和４年度12,900haか ら、令和６年度は14,000haを目標とされてい る。見通しはいかがか。 (４) 計画の推進・点検体制について ① 点検は内部の職員で行うのか。外部の委員は 入っていないのか。

令和４年第３回愛知中部水道企業団議会定例会議案質疑一覧表

番号	氏 名	議 案 質 疑 内 容
1	中野 まさひろ	議案第７号 令和４年度愛知中部水道企業団水道事業会計補正予算（第１号）について 《質疑事項》 令和４年度水道事業会計補正予算（第１号）の内容及び補正理由について 《質疑要旨》 1 補正理由に「工事費高騰並びに舗装本復旧分離発注の見直しにより、既決の限度額を増額補正するもの」とあるが、「工事費高騰」と「舗装本復旧分離発注の見直し」それぞれの金額を伺う。 2 「舗装本復旧分離発注」を行った当初の目的を伺う。 3 「舗装本復旧分離発注の見直し」を行う理由を伺う。 4 「舗装本復旧分離発注の見直し」により債務負担行為限度額を増額が必要であることの理由を伺う。
2	白井 えり子	議案第７号 令和４年度愛知中部水道企業団水道事業会計補正予算（第１号）について 《質疑事項》 議案第７号 1 工事費の高騰並びに舗装本復旧分離発注について 2 補正予定額の内容について 3 効果について 《質疑要旨》 議案第７号 1 工事費の高騰並びに舗装本復旧分離発注について ① 工事費の高騰率は何％くらいを想定されているのか。またその内訳は、具体的に労務費、資材費などをどのように想定されているのか。

番号	氏 名	議 案 質 疑 内 容
2	白井 えり子	② 舗装本復旧分離発注の見直しとは、具体的にどのような見直しなのか。 2 補正予算額の内容について ① 補正予算額371,492千円の算出根拠はどのようなか。 ② 老朽管路更新工事805,005千円及び管路耐震化工事415,415千円の債務負担行為事業についても同様に補正される必要があると思われるが、されないのはなぜか。 3 効果について ① 工事諸経費の抑制が期待できるとあるが、具体的にはどの程度の諸経費が抑制されるのか。また、管路1メートルあたりに換算すると、抑制が期待される金額はいくらか。

第 3 回 定 例 会

(第 1 号)

令和4年第3回愛知中部水道企業団議会定例会

議 事 日 程

令和4年12月26日午後2時00分開会

日程第1 企業長あいさつ

日程第2 議会運営委員会委員長の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 一般質問

日程第6 議案第6号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を
改正する条例について

日程第7 議案第7号 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）につ
いて

出席議員（15名）

1番	服部 龍一 議員	2番	青木 亮 議員
3番	近藤 善人 議員	4番	大橋 ゆうすけ 議員
5番	白井 えり子 議員	6番	水野 たかはる 議員
7番	小嶋 立夫 議員	8番	塚本 克彦 議員
9番	加藤 孝久 議員	10番	野村 ひろし 議員
11番	富田 えいじ 議員	12番	伊藤 祐司 議員
13番	近藤 鑛治 議員	14番	國府田 さとみ 議員
15番	中野 まさひろ 議員		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

企 業 長	小 浮 正 典 君	副 企 業 長	近 藤 裕 貴 君
副 企 業 長	小 山 祐 君	副 企 業 長	吉 田 一 平 君
副 企 業 長	井 俣 憲 治 君	次 長（総括）	高 津 桂 一 君
次 長（管理）	山 田 紀 夫 君	次 長（営業）	近 藤 隆 徳 君

次長（技術）	谷澤英一君	専門監兼建設課長	鈴木由紀夫君
総務課長	上村知由君	経営企画課長	白井淳君
事業推進室長	川本弘直君		

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務部長 書記	山田浩司君	経営企画課課長補佐	春日井希美君
管財検査課課長補佐	宮木智彦君	豊明市下水道課長	外山紀元君
日進市下水道課長	石原直樹君	みよし市 下水道課長	原田恭光君
長久手市 下水道課長	丸山賢一君	東郷町下水道課長	中川正康君

◎開会の宣告

○議長（塚本克彦議員） 令和４年第３回愛知中部水道企業団議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに執行機関の皆様には、年末を迎え大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ２議案でございます。

慎重なる審議をいただきますとともに、議会運営にご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員は１５名で、議員定足数に達しております。よって、令和４年第３回愛知中部水道企業団議会定例会は成立いたしましたので、ただいまより開会いたします。

（午後 ２時００分）

◎諸般の報告

○議長（塚本克彦議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、令和４年度６月分から令和４年度１０月分までの例月出納検査の結果報告書及び定例監査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第１２１条の規定により、本定例会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎開議の宣告

○議長（塚本克彦議員） それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（塚本克彦議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、その日程に従って進めてまいります。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○議長（塚本克彦議員） 日程第1、企業長より挨拶をお願いします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和4年第3回愛知中部水道企業団議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

令和4年も残り僅かとなりましたが、今年を振り返りますと、強く印象に残っているのが、9月に静岡市で起きた大規模な断水事故でございます。

この事故では、台風15号に伴う大雨の影響で、清水区の興津川、承元寺取水口への土砂、流木の流入や水管橋の落橋などにより、水道施設が被害を受け、同区のほぼ全域に当たる約6万3,000世帯が断水するという、大きな被害となりました。

その後、市役所職員、関係機関、工事業者などの懸命の努力により、被害発生から約2週間で断水を解消しましたが、この間、日本水道協会を通じて、水道事業者へ応援要請が行われ、全国から約60の自治体により応急給水が行われました。迅速な復旧対応と応急給水に、改めて水道関係者の強固な連携・支援体制を実感したところでございます。

また、5月には、豊田市内の明治用水頭首工において、川の底が抜けるという大規模な漏水事故が発生し、工業用水や農業用水への供給が一時停止となる事態となり、全国的に話題となりました。改めて施設の老朽化が深刻な課題となっていることを認識させられました。

本企業団におきましても、今後とも、水道という重要なライフラインを担う事業者として、災害に強い水道施設の整備はもとより、危機管理能力の向上にも取り組み、将来にわたり、安全安心な水の安定供給ができますよう努めてまいりたいと考えております。

さて、今年度の各種事業につきましては、現在、計画に沿って順調に進んでおり、また経営面につきましては、主要財源であります料金収入につきましては、予算並みに確保できるものと見込んでおります。

本日、定例会でご審議いただく案件は、愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ2件でございます。

慎重なる審議をいただきまして、原案どおりお認めいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

○議長（塚本克彦議員） どうもありがとうございました。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（塚本克彦議員） 日程第2、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

3番、近藤善人議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（近藤善人議員） 議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の協議結果につきましてご報告を申し上げます。

本定例会の運営につきましては、11月30日午後4時及び本日午後1時30分より委員会を開催いたしました。11月30日の協議結果につきましては、既に文書でお知らせしてございますので、主なもののみご報告申し上げます。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしました。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第6号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ2件であり、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

本日の協議結果でございますが、一般質問につきましては一問一答方式で2名、議案質疑につきましては2名の事前通告がございましたので、その取扱いにつきまして確認いたしました。

一般質問につきましては、発言時間は再質問を含め1人20分以内とし、質問回数は制限を設けず、関連質問は認めないものといたしました。

また、議案質疑につきましては、発言時間は再質疑を含め1議案、1人15分以内とし、質疑回数は同一議題については2回を超えることができないこととし、関連質疑は認めないものといたしました。

議事進行に格別のご協力をお願いし、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（塚本克彦議員） ご苦労さまでした。

◎会議録署名議員の指名

○議長（塚本克彦議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、2番、青木亮議員及び10番、野村ひろし議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（塚本克彦議員） 日程第４、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日１日とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（塚本克彦議員） 日程第５、一般質問を行います。

一般質問について通告がありますので、発言を許します。

１５番、中野まさひろ議員。

○１５番（中野まさひろ議員） １５番、中野まさひろ、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

電気、ガス等燃料価格をはじめといたしました諸物価の高騰による営業費用の増加と水道料金について質問をさせていただきます。

ロシアのウクライナ侵攻に端を発しました燃料・資源価格の高騰や円安などによりまして、電気、ガス等燃料価格をはじめ諸物価の高騰が続いております。この物価高騰によります営業費用の増加は避けられないことと思われま。

営業費用への影響と水道料金の値上げについて、順に伺ってまいります。

まず、１、諸物価高騰の営業費用への影響を伺います。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員の質問に対する答弁者、山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。

諸物価高騰の営業費用への影響につきましては、特に電気、ガス等燃料価格の高騰により、水道施設のポンプ使用に伴う動力費、照明や空調設備使用に伴う光熱水費の増加に影響しております。

また、営業費用以外につきましては、工事に係る材料費の高騰にも影響しております。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） 答弁で、材料費の高騰ということでしたが、材料費の高騰の状況をお聞かせください。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員の再質問に対する答弁者、山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 材料費の高騰の状況につきましては、主な材料となる水道管は、令和3年度と比較しまして、令和4年度は約12%高騰しております。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） それでは、その営業費用の増額に対しまして、どのように対処をしてみえるのか、お聞かせください。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 営業費用の増額につきましては、動力費と光熱水費を合わせて、当初予算より約2,900万円の増加を見込んでおり、県営水道受水費や修繕費など、同じ科目のうち執行残の見込める費用から流用することにより対処しております。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） 答弁のありました、執行残の見込める科目、それから、執行残見込みの額、執行残見込みの発生要因をお聞かせください。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 執行残の見込める科目につきましては、主に県営水道受水費と修繕費となっております、県営水道受水費は、有収水量の減による受水量の減に伴いまして、約855万円の執行残を見込んでおります。

また、修繕費は、配水場の補修工事など、修繕工事の請負残などにより、約2,835万円の執行残を見込んでおりますので、先にお答えしました約2,900万円につきましては、これらの予算で補てんする予定でございます。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） 3の質問に参ります。

諸物価高騰によります支出増のために水道料金を改定することを検討しておりますでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 水道料金の改定につきましては、収支の見通し、内部留保資

金の状況、水道施設に係る投資計画などを基に判断しますので、諸物価が高騰しておりますが、直ちに水道料金を改定することは現段階では考えておりません。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） 直ちに水道料金を改定することは現段階では考えていないということであります。

水道料金改定は、それでは、どのような状況になった場合に検討を始めるのか。水道料金改定検討の開始のための指標は何か持ってみえるのでしょうか、伺います。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 水道料金改定の検討開始につきましては、今後さらなる営業費用の増加による純利益の減少や材料費の高騰による工事費の上昇に伴い、内部留保資金の減少が進み、経費削減など、あらゆる経営努力をした上でも、なお、大規模災害への備えを考慮した資金残高15億円の確保が困難な状況となった場合、最終的には料金水準の見直しをしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） ただいまの答弁で、内部留保資金は大規模災害への備えを考慮して、15億円を確保する旨の答弁をいただきました。資金残高の根拠、その15億円の根拠をお示してください。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 内部留保資金といたしましては、大規模災害時に水道料金収入が一定期間途絶えることを想定して、過去の大震災である阪神淡路大震災や熊本地震において断水期間が3か月であったことを参考に、1か月当たりの水道料金収入約5億円の3か月分となる約15億円が、運営上最低限必要な資金残高であると考えております。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） それでは、その資金残高15億円という金額は、大規模災害時のどのような支出に対応するために積算した金額でしょうか、伺います。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 大規模災害時におきまして、発災時以前に請求を受けた未払金や災害時の業務継続に係る支出などに対応することを想定しております。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） 第3次アクア・シンフォニー計画におきましては、内部留保資金の見込みは、令和5年度には15億円を下回りまして、14億7,300万円、令和6年度には13億7,900万円、その後、14億円台の後半の額を維持するものの、令和10年度には10億8,100万円、令和11年度には6億9,600万円、令和12年度は5億2,000万円と急速に減少すると見込まれておりますが、現在もこの見込みに変化はございませんでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 内部留保資金の見込みにつきましては、計画策定時に昨今の工事費の急激な高騰は想定しておらず、令和3年度決算においては計画を下回ってはおりませんが、現段階で今後の内部留保資金の見込みを判断するのは難しいと考えております。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） そうしますと、この見込みからいきますと、遅くとも令和10年度には水道料金の改定をする必要があるというふうにお考えなのでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 計画における内部留保資金は、令和10年度から減少に転じておりますが、令和8年度の第3次アクア・シンフォニー計画の改訂に向けて、内部留保資金を確保するため、更新率や工事規模の見直し、適正な企業債の借入額、料金改定など、投資計画と財政計画について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） それでは、その水道料金の改定の検討が仮に始まったとして、水道料金改定の検討から議決、議決後の周知、改定の施行までの手続きについて伺います。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 水道料金改定の手続きにつきましては、水道料金水準は水道料金審議会の審議を経て決定し、議会の議決後に改定されることとなっておりますが、一般的に実施されておりますパブリックコメントなど周知方法につきましては、現段階では決まった方法はなく、今後、料金改定が必要となった場合には、広く周知するための方法を調査、

研究してまいります。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） ありがとうございます。

諸物価の高騰による水道料金の値上げ、心配しておりましたが、現段階では考えていないということを確認させていただきました。

諸物価の高騰は住民の皆様の生活をまさに直撃しております。水道料金の値上げでさらに追い打ちをかけることがないように、今後もあらゆる努力をしていただくことをご提案いたしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（塚本克彦議員） これにて、15番、中野まさひろ議員の一般質問を終わります。

続きまして、5番、白井えり子議員。

○5番（白井えり子議員） 5番、白井えり子、一般質問を行います。

水道事業は、市民生活にとって命に関わる何より重要な事業です。愛知中部水道企業団事業も、今後、水道料金収入の減少、施設の老朽化、そして、熟練職員の技術継承などが大きな課題になってくると思いますが、今回は企業団の環境計画の実施計画について質問いたします。

環境計画の下半期実施年度は、令和2年度から6年度の5年間となっています。現状の気候危機を回避するため、令和2年、2020年の10月に、政府は2050年までに温室効果ガス、カーボンニュートラル実現を宣言しました。

こうした中、企業団の環境計画、4つの方針からお聞きをします。

1 項目め、基本方針、地球温暖化対策の推進についてです。

1 点目です。この環境計画の下半期がスタートした半年後に、政府の2050年カーボンニュートラルが宣言されました。それを受けて、その後、環境計画の修正とか見直し等はされたのでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 白井えり子議員の質問に対する答弁者、山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。

実施計画の修正、見直しにつきましては、現在の環境実施計画を策定したのがカーボンニュートラルの宣言の前のため、見直しはしておりません。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） 下半期のスタートした年の、つまり4月からスタートしたときに10月に政府の宣言がありましたので、当然次期の計画に組み込むしかありませんが、これまでに、この間、政府の宣言の内容と本企業団の環境計画を照らし合わせて、何をどのように追加、修正していくのか、こういった調査とかチェックはしているのでしょうか。

また、特に新たな取組策として、建物の新築、改修のときには、ZEB化、ゼロエネルギービルなど、新たなものが明記されています。国がいうゼロカーボン政策にどう照らし合わせ、次期環境計画に織り込むか、今からもう準備していると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 初めに、本企業団の環境計画は、国、厚生労働省の水道事業における環境対策の手引を基に策定しており、この国の手引は平成21年度に公表されてから改訂されておられませんので、その後の追加修正は行っておりません。

今後、この国の手引が2050年カーボンニュートラル宣言を反映したものとなれば、修正、見直しを行う予定ですが、本企業団の次期計画の策定に向けては、幅広く情報収集を行ってまいりたいと考えております。

次に、ZEBでございますけれども、ZEBは、建物で消費する年間の1次エネルギーの収支をゼロにすることを目的とした建物と聞いております。本企業団においては、庁舎を除いては水道施設となりますので、例えば、ポンプ動力を再生エネルギーで回収するのは難しいと思われませんが、水道事業に導入できるか照らし合わせる準備は必要であると考えております。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） 上位計画に基づいてやっていくという、今お答えでした。

それでは、2点目ですが、電力使用量の削減については、施設の廃止、水源のポンプ等の停止により、目標に対して大幅削減とあり、評価は上向き矢印と報告にあります。

具体的に新たな取組はどのようなのでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 電力使用量の削減における新たな取組につきましては、平成30年度の電力使用量の2%に当たる5万キロワットアワーを削減目標に設定しており、取組といたしましては、今後に対応ができる施設を調査、精査し、統廃合を行うこととしてお

ります。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） 統廃合により、電力の削減目標2%に向けていくということで、このことについては評価できますが、特にCO₂の排出量について申し上げるならば、45.31%削減されたと今回の報告の中にあります。これは大変評価できますが、これはあくまでも令和3年度までの結果報告となっています。

では、今後はどのような削減目標になるのでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 本企業団におけるCO₂排出量の多い要因は電力使用量となり、先にお答えしましたとおり、施設の統廃合によって電力量の使用のさらなる削減となる予定でございますが、本計画におきまして、特にCO₂自体の削減目標の設定は行っておりません。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） では、3点目ですが、太陽光発電設備の導入は、令和2年度以降の導入となっています。

現在の状況はいかがでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 太陽光発電設備の導入につきましては、令和2年度に設置工事を実施し、庁舎東側車庫の屋根に約10キロワットの太陽光電池モジュールを設置しました。令和2年12月から稼働しており、商用電力と混ぜて庁舎の電気として使用しております。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） 現在設置のものの発電量、あるいは全体電力の何%がこの太陽光発電によるものか、また、この太陽光発電、ただいま設置してあるものの耐用年数、また、これ以上拡充はできないのでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 太陽光発電設備の発電量は、令和3年度実績で1万1,542キロワットアワーで、庁舎電力使用量の4.88%となっております。

また、法定耐用年数は17年となっており、庁舎の受電設備ではこれ以上太陽光で発電し

た電力を受ける容量がないため、拡張については考えておりません。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） そうしますと、太陽光発電の設置については、これ以上この企業団の中ではできない、受けができないということで、これ以上広がらないと今ご答弁いただきました。

それでは、4点目ですが、企業団使用電力は、再生電力由来のものを使用されているのでしょうか。

現在は企業団単独の購入となっているかどうか確認をお願いいたします。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 使用電力につきましては、企業団単独で購入しており、中部電力ミライズ株式会社と令和4年6月から令和7年5月までの3年間の通常契約となっております。再生電力由来につきましては把握をしておりません。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） この電力の購入につきましても、各自治体も同様ですが、一緒に共同購入していたのが、現在は単独で購入というところが多くなっている現状があると思いますが、省エネ、再生エネルギー調達についても、このカーボンニュートラルでうたわれています。ぜひ再生エネルギー使用については積極的に進めるべきですが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 先ほどお答えしましたとおり、中部電力ミライズとの契約が3年間となっておりますので、次期の電力契約に向けて、費用面を踏まえ、調査研究に努めてまいります。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） ぜひその契約後につきましては再生エネルギーの積極的導入についてご検討いただきたいと思います。

では、2項目めの基本方針2の資源循環の促進についてです。

環境計画前半の平成31年度までは、建設アスファルト・コンクリート塊は、達成率99%を超え、しかしながら、建設時の発生土につきましては27%にとどまっていました。

可燃ごみの排出量は増加となり、目標を達成できなかったとありますが、この3年間でどのように状況はなったのか、お示してください。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） ごみの排出量につきましては、平成30年の時点では達成できておりませんが、一部会議でのペーパーレス化や複数ページを1ページに集約する印刷の推進等により、現時点では目標を達成できております。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） 現在は目標達成できて、この3年間でご努力が実っているということですが、現時点で全庁的ペーパーレス化についてはどのような状況で、また今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 職員への供覧において、グループウェアの電子掲示板での周知、会議資料を庁内メールで配付など、ペーパーレス化に向けた取組は部分的に行っておりますが、全庁的なペーパーレス化に向けた取組につきましては、今のところ計画はございません。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） 今後に向けまして、全庁的ペーパーレス化についてもご検討、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、3項目めの基本方針3、健全な水環境についてです。

水源地環境整備事業の推進として、間伐実施済みの人工林の面積を令和4年度は1万2,900ヘクタールから、令和6年度は1万4,000ヘクタールを目標とされています。

この見通しについてはいかがでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 間伐目標の見通しにつきましては、長野県の国・県補助金交付に係る検査体制の見直し、森林整備の奥地化、林業技能者の人員不足、所有者不明林の増加、木材市場価格の低迷などの要因により、森林整備面積が伸び悩んでいることから、現時点におきまして、令和6年度1万4,000ヘクタールの達成の見通しは非常に困難であると認識しております。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） 非常にこの達成の見込みが厳しいという、今ご答弁でしたが、水道企業団としても上流域の保全についてはずっと取り組んできたことですので、ぜひ今後も、大変厳しい中ですが、頑張っていただきたいと思います。

次に、4項目めの計画推進・点検体制についてです。

愛知中部水道企業団環境保全推進委員会にて、計画実施の点検は職員のみで行うのでしょうか。また、外部の委員は入っていないのでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 計画の推進・点検体制につきましては、愛知中部水道企業団環境保全推進委員会設置要綱に基づき計画を推進しており、外部の委員は入っておりません。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） この要綱の中には、特に明記はありませんでしたが、環境保全推進委員会は年何回行っておられるのでしょうか。

また、設置要綱には外部委員を入れないとは別に規定されていません。客観的評価を求めることが必要と考えますと、外部委員を入れることは非常に必要なことだと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 環境保全委員会の開催は、現在、定期的に開催しているのは年1回となっております。

また、本企業団は、水道事業という限られた範囲での取組となっておりますので、現時点では、水道事業に精通する職員を主体に計画の推進・点検体制を行っておりますが、議員から提案のありました、外部の委員の導入につきましては、調査研究を行い、判断したいと考えております。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） 特にこういった内部で点検すると、どうしても脇が甘くなることが考えられますので、ぜひ外部委員の設置については前向きにご検討をお願いしたいと思います。

では、次に最後ですが、令和3年度の報告から、既に目標を達成しているものもございますが、おおむね、そして順調に進んでいると明記されています。

未達成のところは、あと、どこがあるのかお示してください。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 現時点で目標に達成していない項目は、水源地環境整備事業の促進と低燃費自動車の導入となっております。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） 全般に見れば、大変頑張っていらっしゃると思いますけれども、こういった環境計画、10年計画をつくりますと、やはり10年の途中で見直しはあるわけですが、つくりっ放しになってしまうことが多々あるかと思います。

この10年間という流れの中では、非常に社会の情勢の変化も著しいものがありますので、ぜひ、つくりましたら、振り返り、点検等しっかりやっていただいて、今後進めていただきますように、このことをお願いしまして、申し添えて、質問を終わります。

○議長（塚本克彦議員） これにて、5番、白井えり子議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚本克彦議員） 日程第6、議案第6号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。

議案第6号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この案を提出いたしますのは、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、これに準じて、本企业団職員の給与に関して改めるものでございます。

改正内容といたしましては、別表第一及び別表第二に定めております企業職給料表一及び企業職給料表二につきまして、国に準じて改めるもので、給料月額を400円から3,000円、全体平均で0.3%引き上げるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、別表給料表の改正規定は令和4年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（塚本克彦議員） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第6号については、質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたしま

す。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（塚本克彦議員） 起立全員であります。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚本克彦議員） 日程第7、議案第7号 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

高津総括次長。

○次長（総括）（高津桂一君） 総括次長の高津でございます。よろしくお願いいたします。

議案第7号 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明をいたします。

当初予算第5条債務負担行為のうち、令和5年度から令和6年度の老朽管路更新工事につきまして、工事費の高騰並びに舗装本復旧分離発注の見直しにより、限度額を増額補正するものでございます。

お手元の補正予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

第2条債務負担行為の補正でございます。

予算書第5条表、限度額欄中の既決の13億9,366万7,000円を17億6,515万9,000円に改めるものでございます。

令和4年12月26日提出。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（塚本克彦議員） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第7号について、質疑の通告がありますので、通告順に発言を許します。

15番、中野まさひろ議員。

○15番（中野まさひろ議員） 15番、中野まさひろ、それでは、通告に従いまして、議案第7号 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、その内容及び補正理由について、質疑をさせていただきます。

まず、1点目でございます。

補正理由に、工事費高騰並びに舗装本復旧分離発注の見直しにより、既決の限度額を増額補正するものとありますが、工事費高騰と舗装本復旧分離発注の見直し、それぞれの金額を伺います。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） すみません。2点目です。

舗装本復旧分離発注を行った当初の目的を伺います。

続いて、3点目、舗装本復旧分離発注の見直しを行う理由をお示しください。

最後4点目です。舗装本復旧分離発注の見直しにより債務負担行為限度額を増額が必要であるということですが、その理由をお示し願います。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員の質疑に対する答弁者、谷澤次長。

○次長（技術）（谷澤英一君） 技術担当次長の谷澤です。よろしくお願いいたします。

初めに、1点目の工事費高騰と舗装本復旧分離発注の見直し、それぞれの金額でございますが、増額補正額3億7,149万2,000円のうち、工事費高騰が約1億400万円で、舗装本復旧分離発注の見直しが残額の約2億6,700万円となります。

次に、2点目の舗装本復旧分離発注を行った当初の目的でございますが、舗装本復旧工事を別発注することにより舗装本復旧工事期間をなくすことによる工期短縮と舗装本復旧工事を翌年度に一括発注することによる事業費削減を目的としたものでございます。

次に、3点目の舗装本復旧分離発注の見直しを行う理由でございますが、工事の平準化や発注方法の工夫により、舗装本復旧工事を含めた工事期間での発注が可能となりました。

また、工事費高騰に伴い、舗装本復旧工事を、翌年度の単価で一括発注を行うよりも、当年度の単価で管路工事に含めた発注に変更することで、工事費用の抑制ができるため、舗装

本復旧分離発注の見直しを行いました。

最後に、4点目の舗装本復旧分離発注の見直しにより、債務負担行為限度額の増額が必要であることの理由ですが、3点目でお答えしましたように、舗装本復旧工事は、管路工事の完了した翌年度に管路工事と分けて分離発注するものを、同一年度に管路工事に含めた発注とするため、債務負担行為限度額の増額が必要となるものでございます。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員。

○15番（中野まさひろ議員） それでは、3点、再質問をさせていただきます。

まず、1点目、工事費の何が高騰しているのか、内容を伺います。

2点目、工期短縮と事業費の削減につながらなかったのか、また、その方法の弊害があったのか伺います。

3点目です。工事の平準化及び発注方法の工夫とは具体的にどういうことか、どういう経過で舗装本復旧工事を含めた工事期間での発注が可能となったのか伺います。

○議長（塚本克彦議員） 中野議員の再質問に対する答弁者、谷澤次長。

○次長（技術）（谷澤英一君） 再質問1点目の工事費の何が高騰しているのかでございますが、主に労務費や資材費が高騰しております。工事全体での上昇見込率を基に工事費を算出しておりますので、工事費全体での高騰となります。

次に、再質問2点目の工期短縮と事業費の削減につながらなかったのか、また、この方法の弊害があったのかでございますが、管路工事の工期短縮を図ることはできましたが、事業費の削減につきましては、工事費高騰により削減にはつながりませんでした。

次に、この方法の弊害があったのかでございますが、舗装本復旧工事を翌年度に施工することにより、管路工事開始から舗装本復旧工事完了までの期間が長期化したことにより、沿線住民からの問合せが増加するといった弊害がありました。

最後に、再質問3点目の工事の平準化及び発注方法の工夫とは具体的にどういうことか、どういう経過で舗装本復旧工事を含めた工事期間での発注が可能となったのかでございますが、ゼロ債務負担行為並びに簡易型設計方式の採用により、早期発注工事を増加させることで、工事規模を落とさずに舗装本復旧工事を含めた発注が可能となりました。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） これにて、15番、中野まさひろ議員の質疑を終わります。

続きまして、5番、白井えり子議員。

○5番（白井えり子議員） 5番、白井えり子、では、議案について質疑をさせていただきます。

1点目ですが、1項目めですが、工事費の高騰並びに舗装本復旧分離発注についてですが、工事費の高騰率は何%くらいを想定されているのでしょうか。また、その内訳は、具体的に労務費、資材費などをどのように想定されているのでしょうか。

また、舗装本復旧分離発注の見直しとは、具体的にどのような見直しなのか。

また、2項目め、補正予定額の内容についてです。

1点目が、補正予定額3億7,149万2,000円の算出根拠はどのようでしょうか。

2点目です。老朽管路更新工事8億500万5,000円及び管路耐震化工事4億1,541万5,000円の債務負担行為事業についても、同様に補正される必要があると思われますが、これはされないのはなぜでしょうか。

3項目めの効果についてです。

工事諸経費の抑制が期待できるとありますが、具体的にはどの程度の諸経費が抑制されるのでしょうか。また、これを管路1メートル当たりに換算すると、抑制が期待される金額は幾らになるのか、以上、お願いいたします。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員の質疑に対する答弁者、谷澤次長。

○次長（技術）（谷澤英一君） 技術担当次長の谷澤でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、1項目めの1点目、工事費の高騰率とその内訳でございますが、工事費の上昇見込率は7.5%を想定しております。上昇見込率は、令和5年度発注予定工事を令和4年度的设计単価と令和5年度予測単価で積算し、求めたものでございます。よって、労務費及び資材費等全てを含めた工事全体での比率となりますので、個別での算出はしていません。

また、2点目の、具体的にどのような見直しなのかでございますが、工事費高騰に伴い、舗装本復旧工事を翌年度の単価で一括発注を行うよりも、当年度の単価で管路工事に含めた発注に変更することで、工事費用の抑制ができるため、舗装本復旧分離発注の見直しを行いました。

次に、2項目めの1点目、補正予定額の算出根拠でございますが、3年債務負担工事5本の工事を再積算した結果、事業費17億6,515万9,000円となり、当初事業費13億9,366万7,000円との差額が、3億7,149万2,000円となります。

また、2点目の老朽管路更新工事及び管路耐震化工事の補正についてですが、老朽管路更

新工事の再検討を行い、更新率を下げることなく、一部見直しを行いました。舗装本復旧工事を含めた費用が限度額で施行できるようにしたことにより、補正の必要はございません。管路耐震化工事につきましては、既に発注し、契約済みでございますので、こちらも補正の必要はございません。

最後の3項目めの工事諸経費の抑制についてですが、舗装本復旧工事を管路工事に含めて発注することで、上昇前に発注することができ、約1,688万9,000円の抑制が期待できます。この金額を該当工事延長で割り戻しますと、1メートル当たり1,149円となります。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） 1点再質をお願いいたします。

2項目めの2点目の老朽管路更新工事の再検討を行い、更新率を下げることなく、一部見直しを行いましたとの答弁がありました。

この一部見直しを行いました、この内容について、具体的にご説明をお願いいたします。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員の再質疑に対する答弁者、谷澤次長。

○次長（技術）（谷澤英一君） 老朽管路更新工事の再検討を行い、更新率を下げることなく、どのような見直しを行われたのかでございますが、一部工事におきまして、管種、口径等の見直しを行い、更新率を確保しました。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） これにて、5番、白井えり子議員の質疑を終わります。

以上をもちまして、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（塚本克彦議員） 起立全員であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

本議会において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（塚本克彦議員） それでは、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました議案につきましては、慎重なるご審議をいただき、原案どおりご議決をいただき、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

本企業団の使命は、安全で安心な水を安定的に供給することであり、地域の皆様が安心して毎日を暮らしていただけるような取組を今後も積極的に推進してまいります。議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今年も残すところ僅かとなりました。また、寒さも一段と厳しくなっておりますが、議員の皆様におかれましては、十分ご自愛をいただき、ますますご活躍されることをご期待申し上げます。

依然として新型コロナウイルスの影響が続いておりますが、新しい年が皆様にとりまして、素晴らしい年となりますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（塚本克彦議員） どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（塚本克彦議員） 本日は、大変慎重な審議を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、令和4年第3回愛知中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時51分)

上記会議録の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和4年 12月 26日

議 長 塚 本 克 彦

署 名 議 員 青 木 亮

署 名 議 員 野 村 ひ ろ し